

株 主 各 位

東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号  
株式会社 サックスバー ホールディングス  
代表取締役社長 木 山 剛 史

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後7時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
  2. 開催場所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル3階 KFC Hall  
(末尾会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 株主総会の目的事項
    - 報告事項 1. 第四十六期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第四十六期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sacs-bar.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績や設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きましたが、世界的な貿易摩擦の激化や株式市場の混乱等により、先行きが不透明な状況が続きました。

流通業界におきましては、個人消費の持ち直しが見られたものの、消費者の節約志向が続き、厳しい経営環境となりました。さらに、アパレルを始めとするファッション業界では大きなトレンドの変化もなく、また、「平成30年7月豪雨」、たび重なる大型台風の直撃、「北海道胆振東部地震」、記録的な暖冬などの影響を受け、総じて売上が低調に推移しました。

このような状況下で、当社グループは店舗網の整備や商品構成の見直し等を進めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は55,774百万円(前期比0.0%増)と微増収となりましたが、営業利益は3,723百万円(同2.0%減)、経常利益は3,775百万円(同2.2%減)とそれぞれ若干の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失187百万円、店舗閉鎖損失71百万円等を特別損失に計上したため、2,177百万円(同1.9%減)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。以下の数値につきましては、事業部門内の取引消去後かつ事業部間の取引消去前のものを記載しております。

##### <小売事業等>

小売事業については、「進化」をテーマに掲げ、「リアル店舗の進化」、「eコマース(EC)の進化」、「商品の進化」に努めてまいりました。

リアル店舗については、新規出店や改装の際に店舗の大型化に取り組み、商品ラインナップをより充実させることにより売上の拡大を図ってまいりました。また、店舗に在庫のない商品を、店頭でお客様にタブレット端末を見ながらご購入いただき、商品は後日、お客様のご自宅にお届けし、あるいは、店舗でお渡しする「リアル店舗EC」のサービスを2018年9月に開始いたしました。

ECについては、優秀な人材の確保・増員に努めるとともに、取扱商品の拡充、管理システムの改良等を継続的に行なってまいりましたが、収益を重視してセール対応を減らして売上高が減少したECモールもあったため、EC売上高前期比は12.9%増に止まりました。

商品については、お客様のニーズに対応してロゴブランド商品やミニショルダーバッグ、サコッシュ、小型のバッグや財布、スマートフォン関連グッズ、ビジネスリュック等の売れ筋商品の導入、販売拡大に努めてまいりました。

また、2018年4月に竣工いたしました千葉県東金市の大型物流倉庫「サックスパーデポ」を活用し、取扱商品の拡充、売れ筋商品の確保を図るとともに、物流コストの抑制にも努めてまいりました。

さらに、「サックスパーアプリ」や、店頭で配布する「サックスパーマガジン」、「サックスパーブック」を通じてお客様へさまざまな情報発信を行ない、全国の店舗や自社ECへの誘導に努めて、売上の向上を図ってまいりました。

店舗につきましては、大型ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル、小商圏ショッピングセンター等、さまざまなタイプの商業施設に出店しました。百貨店にも、3店舗出店し、年間出店数は22店舗となりました。地域別内訳は、北海道・東北地区5店舗、関東地区6店舗、中部地区2店舗、近畿地区7店舗、中国・四国地区1店舗、九州地区1店舗であります。ショップブランドでは、株式会社東京デリカにて主力ブランドである「SAC'S BAR」、「GRAN SAC'S」、「LAPAX」とアクセサリー取扱店舗として「Amatone Accessorio」を、株式会社カーニバルカンパニーにて「Banana」、「Tees Cees」を出店いたしました。

一方、不採算店等43店舗の退店を積極的に推し進めたため、期初に株式会社カーニバルカンパニーの5店舗が加わったものの、期末店舗数は前期末と比較して16店舗減少して639店舗となりました。

品種別の売上の状況は、ハンドバッグは、プライベートブランド(PB)商品、ナショナルプライベートブランド(NPB)商品の売上が前期並みに止まり、ファッションのカジュアル化の影響を受けて一般の仕入商品の売上が低下したため、前期比3.8%減の8,848百万円となりました。インポートバッグは、お手頃な価格帯のブランドが好調に推移し、同5.8%増の4,486百万円となりました。カジュアルバッグは、F1層(20歳～34歳までの女性)向け提携ブランド商品の売上の減少が続いて同18.8%減の4,195百万円となりました。財布・雑貨類のうち、財布は小型の財布やスマートフォン関連商品の売上貢献により同5.2%増となり、雑貨はアクセサリー類の売上低下がみられたものの、当期から連結対象となった株式会社カーニバルカンパニーの売上寄与により同0.4%減に止まり、財布・雑貨類としては同3.6%増の15,033百万円となりました。メンズ・トラベルバッグは、メンズバッグはロゴブランド商品が売上を大幅に伸長し、同6.8%増の13,401百万円となりましたが、トラベルバッグは大型キャリーケースの売上不振により、同7.8%減の6,034百万円となりました。

既存店売上前期比は、月次ベースでは2018年8月以降プラスに転じ、通期では100.1%となり、前期の水準を維持しました。

この結果、当事業部門の売上高は52,609百万円(前期比0.1%減)とほぼ前年並みとなりました。

また、品種別で粗利益率が一番低いインポートバッグの売上が伸長し、さらに、インポートバッグの粗利益率が低下したことや、粗利益率の高いPB商品、NPB商品の売上が前期並みに止まったこと等により、売上総利益率は前期比0.2ポイント低下し、47.8%となりました。一方、販売費及び一般管理費率は、経費節減に努めた結果、前期比0.1ポイント低下の41.5%となりました。

#### <製造・卸売事業>

製造・卸売事業については、大型フレームケースの売上は減少したものの、新規ブランド商品の随時導入に努め、また、前期から販売拡大に注力している「LOJEL」ブランドのキャリーケースが引き続いて好調を維持し、新規お取引先様も増えたことにより、売上を伸長してまいりました。

この結果、当事業部門の売上高は3,722百万円(前期比2.6%増)と堅調に推移しました。また、売上総利益率は第2四半期累計期間の為替が前年同期間と比較して円高で推移したため、前期比0.9ポイントプラスの38.6%と改善しました。

品種別売上高

| 商 品 別            |                       | 第45期<br>(2018年3月期) |          | 第46期<br>(当連結会計年度) |          |
|------------------|-----------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|
|                  |                       | 金額 (百万円)           | 構 成 比(%) | 金額 (百万円)          | 構 成 比(%) |
| 商<br>品<br>販<br>売 | ハ ン ド バ ッ グ           | 9,198              | 16.5     | 8,848             | 15.9     |
|                  | カ ジ ュ アル バ ッ グ        | 5,165              | 9.3      | 4,195             | 7.5      |
|                  | イ ン ポ ー ト バ ッ グ       | 4,239              | 7.6      | 4,486             | 8.0      |
|                  | 財 布 ・ 雑 貨             | 14,506             | 26.0     | 15,033            | 27.0     |
|                  | メ ン ズ ・ ト ラ ベ ル バ ッ グ | 22,202             | 39.8     | 22,599            | 40.5     |
|                  | そ の 他                 | 326                | 0.6      | 472               | 0.9      |
|                  | 小 計                   | 55,637             | 99.8     | 55,636            | 99.8     |
| 不 動 産 収 入        | 118                   | 0.2                | 137      | 0.2               |          |
| 合 計              | 55,756                | 100.0              | 55,774   | 100.0             |          |

- (注) 1. 「その他」は一部のオリジナル商品であります。  
 2. 連結子会社からの大型量販店等への卸売販売等は、メンズ・トラベルバッグ部門に計上しております。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。

### ② 設備投資

当連結会計年度における当社グループの新規開設店舗（計22店）は次のとおりであります。

| 地区別    | 店舗数 | 店舗名                                                                                      |
|--------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北海道・東北 | 5店  | 弘前さくら野百貨店、北上さくら野百貨店、サックスパーいわき小名浜イオンモール店、アマトーネアクセソリーオいわき小名浜イオンモール店、サックスパージーンいわき小名浜イオンモール店 |
| 関東     | 6店  | アマトーネアクセソリーオつくばイオンモール店、ティーズシーズ水戸店、南古谷ウニクス店、草加ヴァリエ店、相模大野店、二俣川ジョイナステラス店                    |
| 中部     | 2店  | 豊田メグリア本店、名古屋みなとアクルスららぽーと店                                                                |
| 近畿     | 7店  | 大阪国際空港店、大日イオンモール店、サックスパージーン津南イオンモール店、サックスパーアナザーラウンジ津南イオンモール店、西宮エビスタ店、姫路ゆめタウン店、奈良橿原近鉄百貨店  |
| 中国・四国  | 1店  | バナナ高松ゆめタウン店                                                                              |
| 九州     | 1店  | 沖縄オーパ店                                                                                   |

これらの店舗の新設、既存店の改装およびその他の設備投資に伴う当連結会計年度の総投資額は1,621百万円であります。

### (3) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第43期<br>(2016年3月期) | 第44期<br>(2017年3月期) | 第45期<br>(2018年3月期) | 第46期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 56,963             | 56,747             | 55,756             | 55,774            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,982              | 2,658              | 2,221              | 2,177             |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 101.24             | 90.25              | 75.40              | 73.93             |
| 総 資 産 (百万円)           | 37,234             | 38,671             | 40,114             | 41,541            |
| 純 資 産 (百万円)           | 24,209             | 26,235             | 27,634             | 29,070            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第43期においては、既存店売上が堅調に推移し、売上総利益率が向上し、販売費及び一般管理費率の上昇も見られたものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ増益となりました。
3. 第44期においては、既存店売上がやや低調に推移したため、販売費及び一般管理費率が上昇し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ減益となりました。
4. 第45期においては、既存店売上がやや低調に推移したため、販売費及び一般管理費率が上昇し、さらに、売上総利益率が0.2ポイント低下したため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ減益となりました。
5. 第46期につきましては、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、NB商品の品揃えの一層の充実に努めるとともに、PB商品、NPB商品の開発、取扱い拡大に努め、売上の伸長、売上総利益率の向上を図ってまいります。店舗については、慎重に収益性を検討しつつ出店を行なうとともに、不採算店の閉店、既存店の改装等を行ない、店舗網を整備してまいります。また、ECについては、人員の増員、管理システムの改良等に努め、売上の大幅な拡大を図ってまいります。さらに、600店を超える店舗網を活かして、アプリを軸とした「オムニチャンネル化」を図ってまいります。

メンズバッグ・トラベルバッグの製造・卸売事業につきましては、機能性、耐久性、デザイン性に優れた商品開発を行なうとともに、ブランドの新規導入、提携強化に取り組み、商品の付加価値を高め、売上の拡大を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、2019年3月31日現在、当社及び連結子会社4社(株式会社東京デリカ、アイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社、株式会社カーニバルカンパニー)の計5社で構成されております。

当社は、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を行っております。

株式会社東京デリカの主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。販売経路については、店頭販売が大半を占めますが、一部、インターネットによる小売販売等があります。

アイシン通商株式会社の主たる事業内容は、メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造であります。

ロジェールジャパン株式会社の主たる事業内容は、アイシン通商株式会社から仕入れた商品の卸売販売であり、株式会社東京デリカ及び大型量販店等に卸売販売を行っております。

株式会社カーニバルカンパニーの主たる事業内容は、アクセサリー・雑貨の小売販売であり、ショッピングセンター・駅ビル等の商業施設に直営店舗をテナント出店しております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

## (6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 本社および当社グループの営業所

- a. 本社 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
- b. 子会社の営業店 639店

| 地区別    | 店舗数  | 都道府県別店舗数                                                 |
|--------|------|----------------------------------------------------------|
| 北海道・東北 | 61店  | 北海道23店、青森県9店、岩手県7店、宮城県14店、山形県2店、福島県6店                    |
| 関東     | 213店 | 茨城県15店、栃木県6店、群馬県8店、埼玉県46店、千葉県25店、東京都63店、神奈川県50店          |
| 中部     | 89店  | 山梨県8店、長野県14店、新潟県8店、富山県2店、石川県3店、岐阜県9店、静岡県18店、愛知県27店       |
| 近畿     | 93店  | 三重県6店、京都府12店、大阪府39店、兵庫県22店、奈良県7店、和歌山県4店、滋賀県3店            |
| 中国・四国  | 79店  | 鳥取県2店、島根県7店、岡山県9店、広島県19店、山口県12店、徳島県4店、香川県9店、愛媛県11店、高知県6店 |
| 九州     | 104店 | 福岡県32店、佐賀県6店、長崎県8店、熊本県18店、大分県10店、宮崎県6店、鹿児島県9店、沖縄県15店     |

c. 子会社

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 株式会社東京デリカ      | (本社所在地 東京都葛飾区)  |
| アイシン通商株式会社     | (本社所在地 東京都千代田区) |
| ロジェールジャパン株式会社  | (本社所在地 東京都千代田区) |
| 株式会社カーニバルカンパニー | (本社所在地 東京都渋谷区)  |

② 使用人の状況

a. 企業集団の使用人の状況

| 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|----------|-----------------|
| 524      | +33             |

- (注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー1,965名(1日8時間換算による期中平均雇用人員)は含まれておりません。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて33名増加したのは、連結子会社の増加及び事業規模の拡大に伴う人員の補強によるものであります。

b. 当社の使用人の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男 性    | 245名 | △3名    | 39.9歳 | 13.2年  |
| 女 性    | 212  | +10    | 42.5  | 9.1    |
| 合計又は平均 | 457  | +7     | 41.1  | 11.3   |

- (注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー1,932名(1日8時間換算による期中平均雇用人員)は含まれておりません。  
 2. 上記従業員数には、子会社へ出向している従業員数を含んでおります。

**(7) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社との関係  
 該当事項はありません。  
 ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|----------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社東京デリカ      | 10百万円 | 100%    | 鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売    |
| アイシン通商株式会社     | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造 |
| ロジェールジャパン株式会社  | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの卸売    |
| 株式会社カーニバルカンパニー | 10百万円 | 100%    | アクセサリ・雑貨等の小売販売       |

(注) 株式会社カーニバルカンパニーは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 該当事項はありません。

**(8) 主要な借入先及び借入額**

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 29,457,036株  
(自己株式 402,864株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 6,554名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-------------|---------|
| デ ィ ー ア ン ド ケ ー 株 式 会 社                       | 5,733,733 株 | 19.5 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 2,055,400   | 7.0     |
| 株 式 会 社 エ ム ケ ー 興 産                           | 2,005,067   | 6.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                    | 1,843,800   | 6.3     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                           | 1,047,000   | 3.6     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC) | 949,881     | 3.2     |
| 当 社 取 引 先 持 株 会                               | 765,300     | 2.6     |
| 木 山 茂 年                                       | 761,200     | 2.6     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                   | 747,981     | 2.5     |
| 木 山 昭 栄                                       | 741,700     | 2.5     |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

2015年1月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込価額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき174,800円
- ③新株予約権の行使条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する
- ④新株予約権の行使期間 2017年1月31日から2020年1月30日まで
- ⑤保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 88個     | 普通株式 8,800株   | 6名   |
| 監査役 | 9個      | 普通株式 900株     | 1名   |

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。  
2. 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当社の会社役員に関する事項

| 地 位        | 氏 名       | 担当、重要な兼職の状況                                                                    |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 木 山 茂 年   | 株式会社東京デリカ 代表取締役会長<br>株式会社カーニバルカンパニー 監査役                                        |
| 代表取締役社長    | 木 山 剛 史   | 株式会社東京デリカ 代表取締役社長<br>アイシン通商株式会社 取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 取締役<br>株式会社カーニバルカンパニー 取締役 |
| 常 務 取 締 役  | 山 田 陽     | 管理部長<br>株式会社東京デリカ 取締役<br>株式会社カーニバルカンパニー 代表取締役                                  |
| 常 務 取 締 役  | 伊 藤 豊     | 株式会社東京デリカ 取締役第1商品部長<br>アイシン通商株式会社 代表取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 代表取締役                 |
| 取 締 役      | 加 納 弘     | 株式会社東京デリカ 取締役東日本中日本統括部長<br>同第4販売部長                                             |
| 取 締 役      | 小 川 敏 之   | 株式会社東京デリカ 取締役西日本統括部長<br>同第3販売部長兼第2商品部長                                         |
| 取 締 役      | 田 村 純 男   | 総務部長<br>株式会社東京デリカ 取締役                                                          |
| 取 締 役      | 小 島 康 弘   | 株式会社東京デリカ 取締役首都圏統括部長<br>同第2販売部長兼第3商品部長                                         |
| 取 締 役      | 丸 山 文 夫   | 丸山文夫税理士事務所所長                                                                   |
| 取 締 役      | 苅 部 世 津 子 | セツプランニング主宰                                                                     |
| 監 査 役 (常勤) | 小 林 信 之   | 株式会社東京デリカ 監査役<br>アイシン通商株式会社 監査役<br>ロジェールジャパン株式会社 監査役                           |
| 監 査 役      | 大 岡 秀 次 郎 |                                                                                |
| 監 査 役      | 若 山 正 彦   |                                                                                |

- (注) 1. 取締役丸山文夫氏(独立役員)および苅部世津子氏(独立役員)は社外取締役であります。  
 2. 監査役大岡秀次郎氏(独立役員)および若山正彦氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役丸山文夫氏は税理士の資格を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款第32条において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結していません。

当社定款第46条において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

## (3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

|     | 支給人数 | 報酬等の総額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 6名   | 85百万円  |
| 監査役 | 4名   | 12百万円  |
| 合計  | 10名  | 97百万円  |

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、役員賞与引当金18百万円及び役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額5百万円が含まれております。

2. 社外役員4名に対する報酬等の総額は8百万円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                              |
|-----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 丸山 文夫  | 当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、必要に応じ主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行なっています。                                        |
| 取締役 | 荻部 世津子 | 当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、必要に応じ主に靴業界に関するコンサルティングの見地から適宜発言を行なっています。                                  |
| 監査役 | 大岡 秀次郎 | 当事業年度開催の取締役会には、20回中20回、監査役会には、12回中12回出席し、必要に応じ主に出身分野である商社での経験、見地から適宜発言を行なっています。                     |
| 監査役 | 若山 正彦  | 当事業年度開催の取締役会には、20回中18回、監査役会には、12回中10回出席し、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築、維持について適宜発言を行なっております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                        | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度にかかる報酬等の額                      | 29 百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31 百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、2005年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努める。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努める。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理している。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を2005年に制定し、代表取締役の下に危機管理体制を構築した。
- ② 代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催している。
- ③ 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なう。
- ④ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論をする。
- ③ 業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行なう。

## 5. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。

また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況を監査する。

## 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けている。また、当社の取締役を当該子会社の取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行ない、企業グループ全体としての情報共有に努める。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。  
取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告する。
10. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則とする。
  - ② 監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催している。
  - ③ 会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関しての説明会を設ける。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当社の取締役会は、社外取締役2名を選任しており、それぞれ取締役会において発言し、監督機能を果たしております。2018年度は20回開催されております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を選任しており、それぞれ取締役会及び監査役会において発言し、監督機能を果たしております。なお2018年度は12回開催されております。

当社の最重要な会議である経営会議には原則として社外取締役1名、監査役1名が出席し、他の社外取締役1名、社外監査役2名にも会議資料を配布し説明を行っております。2018年度は12回開催しております。

当社は不正や法令違反、会社や社会に損害を及ぼす恐れのある事実を発見するために、内部通報制度として外部通報窓口を設置し、周知しております。2018年度は重要な案件はありませんでした。

---

(注) 本事業報告中の記載金額はすべて消費税等抜きで表示しており、また表示単位未満の端数は切り捨て、比率については四捨五入としております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,495,587</b> | <b>流動負債</b>        | <b>7,699,152</b>  |
| 現金及び預金          | 3,513,157         | 支払手形及び買掛金          | 3,757,646         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,820,640         | 1年内償還予定の社債         | 100,000           |
| 商品及び製品          | 13,794,625        | リース債務              | 419,267           |
| 原材料及び貯蔵品        | 57,391            | 未払法人税等             | 669,520           |
| その他             | 309,771           | 賞与引当金              | 356,325           |
|                 |                   | 役員賞与引当金            | 52,800            |
|                 |                   | 株主優待引当金            | 24,000            |
|                 |                   | その他                | 2,319,592         |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,045,481</b> | <b>固定負債</b>        | <b>4,771,286</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,451,142</b>  | 社債                 | 1,700,000         |
| 建物及び構築物         | 3,062,394         | リース債務              | 667,142           |
| 土地              | 2,192,609         | 退職給付に係る負債          | 1,072,556         |
| リース資産           | 869,808           | 役員退職慰労引当金          | 138,012           |
| その他             | 326,330           | 繰延税金負債             | 23,795            |
|                 |                   | 資産除去債務             | 684,584           |
|                 |                   | その他                | 485,194           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,121</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>12,470,438</b> |
| ソフトウェア          | 65,426            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 電話加入権           | 8,781             | <b>株主資本</b>        | <b>28,759,127</b> |
| その他             | 914               | 資本金                | 2,986,400         |
|                 |                   | 資本剰余金              | 4,569,597         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,519,217</b> | 利益剰余金              | 21,313,148        |
| 投資有価証券          | 4,418,828         | 自己株式               | △110,018          |
| 退職給付に係る資産       | 135,336           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>209,628</b>    |
| 繰延税金資産          | 860,612           | その他有価証券評価差額金       | 198,832           |
| 敷金及び保証金         | 6,578,802         | 退職給付に係る調整累計額       | 10,795            |
| その他             | 525,637           | <b>新株予約権</b>       | <b>101,874</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>29,070,630</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,541,068</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>41,541,068</b> |



## 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 55,774,125 |
| 売上原価            | 29,220,227 |
| 売上総利益           | 26,553,898 |
| 販売費及び一般管理費      | 22,830,042 |
| 営業利益            | 3,723,855  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 76,238     |
| その他の            | 59,008     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 41,713     |
| 支払保証料           | 6,584      |
| その他の            | 35,617     |
| 経常利益            | 83,915     |
| 特別利益            | 3,775,187  |
| 新株予約権戻入益        | 6,320      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 50,941     |
| 店舗閉鎖損           | 71,126     |
| 減損              | 187,772    |
| 災害による損          | 27,701     |
| 税金等調整前当期純利益     | 337,542    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,285,256  |
| 法人税等調整額         | △19,056    |
| 当期純利益           | 3,443,965  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,177,764  |
|                 | 2,177,764  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2018年4月1日残高                   | 2,986,400 | 4,569,597 | 19,930,731 | △109,708 | 27,377,021 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △795,348   |          | △795,348   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 2,177,764  |          | 2,177,764  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △310     | △310       |
| 連結範囲の変動                       |           |           | △0         |          | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 1,382,416  | △310     | 1,382,105  |
| 2019年3月31日残高                  | 2,986,400 | 4,569,597 | 21,313,148 | △110,018 | 28,759,127 |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 2018年4月1日残高                   | 192,683               | △42,983          | 149,699           | 108,195 | 27,634,916 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |         |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |         | △795,348   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                  |                   |         | 2,177,764  |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |         | △310       |
| 連結範囲の変動                       |                       |                  |                   |         | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 6,148                 | 53,779           | 59,928            | △6,320  | 53,608     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 6,148                 | 53,779           | 59,928            | △6,320  | 1,435,714  |
| 2019年3月31日残高                  | 198,832               | 10,795           | 209,628           | 101,874 | 29,070,630 |

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社東京デリカ アイシン通商株式会社 ロジェールジャパン株式会社  
株式会社カーニバルカンパニー

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社カーニバルカンパニーは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

主として、下記の評価方法を採用しております。

a 商 品 … 売価還元法による原価法

b 材 料 … 移動平均法による原価法

c 貯 蔵 品 … 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 … 定率法

(リース資産を除く) ただし、不動産賃貸事業用建物（一部本社使用）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ② 無形固定資産 … ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外フ … リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。  
アイナンス・リ … す。  
ース取引に係る  
リース資産

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

#### a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

#### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

### ② 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ④ 株主優待引当金 … 株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ⑤ 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用計上しております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 〔表示方法の変更〕

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度237,479千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」860,612千円に含めて表示しております。

### 〔追加情報〕

有限会社三香堂の株式取得

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、有限会社三香堂の株式取得を決議し、2019年7月1日付で有限会社三香堂の株式（100%）を取得する予定であります。なお、有限会社三香堂は2019年6月30日までに株式会社に組織変更する予定であります。

企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
 

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 被取得企業の名称 | 有限会社三香堂            |
| 事業の内容    | 帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売 |
- ② 企業結合を行なう主な理由  
商品の相互補完、共同での商品開発、有限会社三香堂の出店強化等による両社の事業拡大のため
- ③ 企業結合日  
2019年7月1日（予定）
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
名称の変更はありません。
- ⑥ 取得する議決権比率  
100%

**〔連結貸借対照表に関する注記〕**

有形固定資産の減価償却累計額 6,490,857千円

**〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕**

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 29,859,900 | －  | －  | 29,859,900 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2018年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 795,348        | 27               | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 883,711千円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 2019年3月31日
- ④ 効力発生日 2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 203,100株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、原則として預金や有価証券等に限定しており、元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、私募債及び銀行借入がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っております。デリバティブについては、外貨建取引金額の範囲内で行なう為替予約取引であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行なわない方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスクは、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額       |
|---------------|------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 3,513,157  | 3,513,157  | －        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,820,640  | 4,820,640  | －        |
| (3) 投資有価証券    |            |            |          |
| その他有価証券       | 4,418,828  | 4,418,828  | －        |
| (4) 敷金及び保証金   | 6,513,100  | 6,313,376  | △199,724 |
| 資産計           | 19,265,726 | 19,066,002 | △199,724 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,757,646  | 3,757,646  | －        |
| (2) 未払法人税等    | 669,520    | 669,520    | －        |
| (3) 社債（*）     | 1,800,000  | 1,800,220  | 220      |
| (4) リース債務（*）  | 1,086,409  | 1,074,354  | △12,054  |
| 負債計           | 7,313,577  | 7,301,742  | △11,834  |

（\*）1年内の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区 分         | 2019年3月31日 |
|-------------|------------|
| 敷金及び保証金 (※) | 65,701     |

(※) 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。



### 〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び千葉県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 1,226,367  | 1,519,465 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む）であります。

### 〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 983円42銭
- 1株当たり当期純利益 73円93銭

### 〔その他の注記〕

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,169,493</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,020,972</b>  |
| 現金及び預り金         | 1,395,175         | 未払費用           | 90,543            |
| 貯蔵品             | 3,812             | 未払法人税等         | 621,395           |
| 関係会社短期貸付金       | 8,500,000         | 未払り            | 137,638           |
| 関係会社未収入金        | 1,200,168         | 前受収入           | 92,706            |
| 未収入金            | 48,083            | 賞与引当金          | 16,482            |
| その他の            | 22,254            | 役員賞与引当金        | 18,106            |
|                 |                   | 株主優待引当金        | 20,100            |
|                 |                   |                | 24,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,758,371</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,221,483</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,324,117</b>  | 退職給付引当金        | 1,011,630         |
| 建物              | 1,239,121         | 役員退職慰労引当金      | 126,631           |
| 構築物             | 155,363           | その他            | 83,222            |
| 機械及び装置          | 26,705            |                |                   |
| 車両運搬具           | 3,797             |                |                   |
| 工具、器具及び備品       | 22,023            |                |                   |
| 土地              | 1,877,105         |                |                   |
|                 |                   | <b>負債合計</b>    | <b>2,242,456</b>  |
|                 |                   | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,450</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>18,385,861</b> |
| ソフトウェア          | 5,681             | 資本金            | 2,986,400         |
| 電話加入権           | 8,115             | 資本剰余金          | 4,569,597         |
| 水道施設利用権         | 653               | 資本準備金          | 4,176,790         |
|                 |                   | その他資本剰余金       | 392,807           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,419,804</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>10,939,883</b> |
| 投資有価証券          | 4,317,054         | 利益準備金          | 127,000           |
| 関係会社株           | 1,189,400         | その他利益剰余金       | 10,812,883        |
| 出資              | 1,050             | 別途積立金          | 9,100,000         |
| 関係会社長期貸付金       | 200,000           | 繰越利益剰余金        | 1,712,883         |
| 敷金及び保証金         | 258               | <b>自己株式</b>    | <b>△110,018</b>   |
| 長期前払費用          | 13,212            | 評価・換算差額等       | 197,672           |
| 前払年金費用          | 94,274            | その他有価証券評価差額金   | 197,672           |
| 繰延税金資産          | 493,613           | <b>新株予約権</b>   | <b>101,874</b>    |
| 繰延税金資産          | 219,210           |                |                   |
| 貸倒引当金           | △108,269          | <b>純資産合計</b>   | <b>18,685,409</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>20,927,865</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,927,865</b> |                |                   |

## 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 営業収益         | 1,301,983 |
| 営業費用         | 833,307   |
| 営業利益         | 468,676   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 118,844   |
| その他          | 7,574     |
| 営業外費用        |           |
| 雑損           | 1,234     |
| 経常利益         | 593,861   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 6,320     |
| 特別損失         |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 9,580     |
| 税引前当期純利益     | 590,601   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,247   |
| 法人税等調整額      | △16,268   |
| 当期純利益        | 390,623   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |         |           |               |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------|-----------|---------------|--------------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |         | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 2018年 4月 1日残高               | 2,986,400 | 4,176,790 | 392,807        | 4,569,597    | 127,000 | 9,600,000 | 1,617,607     | 11,344,607   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |         |           |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |         |           | △795,348      | △795,348     |
| 別途積立金の取崩                    |           |           |                |              |         | △500,000  | 500,000       | －            |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |         |           | 390,623       | 390,623      |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |         |           |               |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |         |           |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －              | －            | －       | △500,000  | 95,275        | △404,724     |
| 2019年 3月 31日残高              | 2,986,400 | 4,176,790 | 392,807        | 4,569,597    | 127,000 | 9,100,000 | 1,712,883     | 10,939,883   |

|                             | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------|------------|------------------|-----------|------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |           |            |
| 2018年 4月 1日残高               | △109,708 | 18,790,897 | 192,683          | 108,195   | 19,091,776 |
| 事業年度中の変動額                   |          |            |                  |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △795,348   |                  |           | △795,348   |
| 別途積立金の取崩                    |          | －          |                  |           | －          |
| 当 期 純 利 益                   |          | 390,623    |                  |           | 390,623    |
| 自己株式の取得                     | △310     | △310       |                  |           | △310       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |            | 4,988            | △6,320    | △1,331     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △310     | △405,035   | 4,988            | △6,320    | △406,366   |
| 2019年 3月 31日残高              | △110,018 | 18,385,861 | 197,672          | 101,874   | 18,685,409 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの … 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 … 定率法

ただし、不動産賃貸事業用の建物（一部本社使用）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産 … ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 長期前払費用 … 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

###### a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

###### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### (2) 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 株主優待引当金 … 株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 〔表示方法の変更〕

##### （貸借対照表）

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度18,756千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」493,613千円に含めて表示しております。

#### 〔追加情報〕

##### 有限会社三香堂の株式取得

連結計算書類の「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額 705,369千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高  
 営業取引（収入分） 1,164,132千円  
 営業取引以外の取引（収入分） 43,064千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 402,565 | 299 | —  | 402,864 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 299株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 309,761千円  
 賞与引当金 5,544千円  
 未払事業税 12,302千円  
 役員退職慰労引当金 38,774千円  
 子会社株式 215,900千円  
 貸倒引当金 33,152千円  
 その他 30,499千円

繰延税金資産小計 645,935千円  
 評価性引当額 △36,214千円  
 繰延税金資産合計 609,720千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △87,240千円  
 前払年金費用 △28,866千円

繰延税金負債合計 △116,107千円  
 繰延税金資産の純額 493,613千円

**〔関連当事者との取引に関する注記〕**

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|--------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | (株)東京デリカ | 所有<br>直接100%       | 資金の貸付<br>業務受託等<br>役員の兼任 | 資金の回収                 | 2,250,000    | 関係会社<br>短期貸付金 | 8,500,000    |
|     |          |                    |                         | 利息の受取                 | 42,176       | —             | —            |
|     |          |                    |                         | 業務受託料<br>の受取等         | 1,164,132    | 関係会社<br>未収入金  | 1,199,920    |
|     |          |                    |                         | 出向者に係<br>る人件費等<br>の立替 | 8,843,448    |               |              |

(注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2. 貸付金利の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

- 1株当たり純資産額 630円87銭
- 1株当たり当期純利益 13円26銭

**〔その他の注記〕**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社サックスパー ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サックスパー ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サックスパー ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社サックスパー ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サックスパー ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成いたしました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株式会社サックスパー ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小林 信之 ㊟

監査役 大岡 秀次郎 ㊟

監査役 若山 正彦 ㊟

(注) 監査役大岡秀次郎、監査役若山正彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当および剰余金の処分につきましては、株主の皆様へ日頃のご支援にお応えするため3円の増配とし、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円

総額883,711,080円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金

500,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役10名は任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行なえるよう取締役2名減員し、新任候補者1名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

きやま しげとし  
木山 茂年

(1942年3月5日生)

再任



所有する当社株式の数  
761,200株

### 略歴、地位および担当

- 1969年3月 資丸二商会（当社の前身）入社
- 1974年8月 当社設立代表取締役社長
- 2012年6月 同代表取締役会長（現任）
- 2014年5月 ㈱東京デリカ代表取締役会長（現任）
- 2015年1月 ㈱カーニバルカンパニー監査役（現任）

### 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社の経営者としての豊富な経験と知見を有し、グループ全体の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。

候補者番号

2

きやま たけし  
木山 剛史

(1966年7月30日生)

再任



所有する当社株式の数  
550,800株

## 略歴、地位および担当

1990年4月 当社入社  
1998年4月 同第3販売部長  
1999年6月 同取締役  
2007年6月 同常務取締役  
2010年3月 同第3商品部長  
2012年6月 同代表取締役社長（現任）  
2012年10月 アイシン通商(株)取締役（現任）  
2012年10月 ロジェールジャパン(株)取締役（現任）  
2014年5月 (株)東京デリカ代表取締役社長（現任）  
2015年1月 (株)カーニバルカンパニー取締役（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社および当社グループの経営者として事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。

候補者番号

3

やまだ よう  
山田 陽

(1960年5月1日生)

再任



所有する当社株式の数  
102,092株

## 略歴、地位および担当

1983年3月 当社入社  
1988年12月 同社長室長  
1992年4月 同管理部長（現任）  
1992年6月 同取締役  
2004年6月 同常務取締役（現任）  
2014年5月 (株)東京デリカ取締役（現任）  
2015年1月 (株)カーニバルカンパニー代表取締役（現任）

## 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営、管理全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。

候補者番号

4

たむら すみお  
田村 純男

(1957年8月21日生)

再任



所有する当社株式の数  
15,900株

### 略歴、地位および担当

1980年3月 当社入社  
1991年5月 同人事課長  
2009年4月 同総務部長（現任）  
2015年6月 (株)東京デリカ取締役（現任）  
2015年6月 当社取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの人事、総務全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。

候補者番号

5

こじま やすひろ  
小島 康弘

(1971年6月30日生)

再任



所有する当社株式の数  
8,800株

### 略歴、地位および担当

1995年11月 当社入社  
2012年5月 同第3販売部長  
2014年4月 同第2販売部長兼第3商品部長  
2014年5月 (株)東京デリカ第2販売部長兼第3商品部長（現任）  
2015年5月 同首都圏統括部長（現任）  
2015年6月 同取締役（現任）  
2015年6月 当社取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。

候補者番号

6

たしる ひるやす  
田代 博泰

(1974年2月22日生)

新任



所有する当社株式の数  
450株

## 略歴、地位および担当

1997年 7月 当社入社  
2012年 5月 同第5販売部長  
2014年10月 (株)東京デリカ第5販売部長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業の監督を適切に行なうことができることを期待したためであります。



候補者番号

7

まるやま ふみお  
丸山 文夫

(1957年2月15日生)

再任

独立役員

社外



所有する当社株式の数  
3,000株

## 略歴、地位および担当

1977年 4月 (株)天野食品入社  
1983年 8月 (株)日本税経研究会入社  
1985年 5月 税理士登録  
1985年11月 丸山文夫税理士事務所所長（現任）  
2010年 6月 当社取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由

丸山文夫氏は税理士としての専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的視点で適切な意見をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間の当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

同氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

なお、同氏は2010年6月より当社社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。



所有する当社株式の数  
4,400株

## 略歴、地位および担当

- 1974年 1月 簿丸二商会（当社の前身）入社
- 1985年 5月 ㈱東京デリカ（現当社）退社
- 1989年10月 セツプランニング主宰（現任）
- 2015年 6月 当社取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由

苅部世津子氏は、長年にわたる鞆・袋物業界のコンサルタントとしての専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的視点で適切な意見をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間の当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

同氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

なお、同氏は2015年6月より当社社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山文夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丸山文夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 苅部世津子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、苅部世津子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こばやし のぶゆき  
**小林 信之**

(1954年5月11日生)

再任



所有する当社株式の数  
14,750株

#### 略歴および地位

1978年 3月 当社入社  
1989年 5月 同第3販売部ブロック長  
2009年 4月 同第8販売部長  
2014年 5月 (株)東京デリカ第8販売部長  
2017年 6月 同監査役（現任）  
2017年 6月 当社常勤監査役（現任）  
2017年 7月 アイシン通商(株)監査役（現任）  
2017年 7月 ロジェールジャパン(株)監査役（現任）

#### 監査役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な知見を有し、当社における経営上の意思決定や業務の遂行状況に関し、適正な監査を遂行できることを期待したためであります。

候補者番号

2

おおおかひでじろう  
**大岡秀次郎**

(1941年11月5日生)

再任

独立役員

社外



所有する当社株式の数  
9,350株

#### 略歴および地位

1964年 4月 伊藤忠商事(株)入社  
1991年10月 同ガス部長  
1996年 1月 伊藤忠フランス会社社長  
1999年 5月 (株)カスミコンビニエンスネットワークス代表取締役社長  
2001年 6月 (株)カスミ顧問  
2008年 6月 当社監査役（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

伊藤忠商事(株)等における長年の業務経験を通じた幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者番号

3

わかやま まさひこ  
若山 正彦

(1945年1月22日生)

再任

社外



所有する当社株式の数  
9,000株

## 略歴および地位

1968年 4月 安田火災海上保険(株)入社  
1969年 8月 同退社  
1974年 4月 弁護士登録  
2004年 6月 当社監査役(現任)

## 社外監査役候補者とした理由

弁護士の資格を有しており、その法的視点および幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 大岡秀次郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、大岡秀次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
3. 若山正彦氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 当社社外監査役の就任期間
- ①大岡秀次郎氏  
大岡秀次郎氏は、2008年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
  - ②若山正彦氏  
若山正彦氏は、2004年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって15年となります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される伊藤豊氏、加納弘氏および小川敏之氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したく、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴      |              |
|-------------------|---------|--------------|
| いとう ゆたか<br>伊藤 豊   | 2006年6月 | 当社取締役        |
|                   | 2012年6月 | 同常務取締役 現在に至る |
| かのう ひろし<br>加納 弘   | 2008年6月 | 当社取締役 現在に至る  |
| おがわ としゆき<br>小川 敏之 | 2012年6月 | 当社取締役 現在に至る  |

以上

〈× ㄋ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

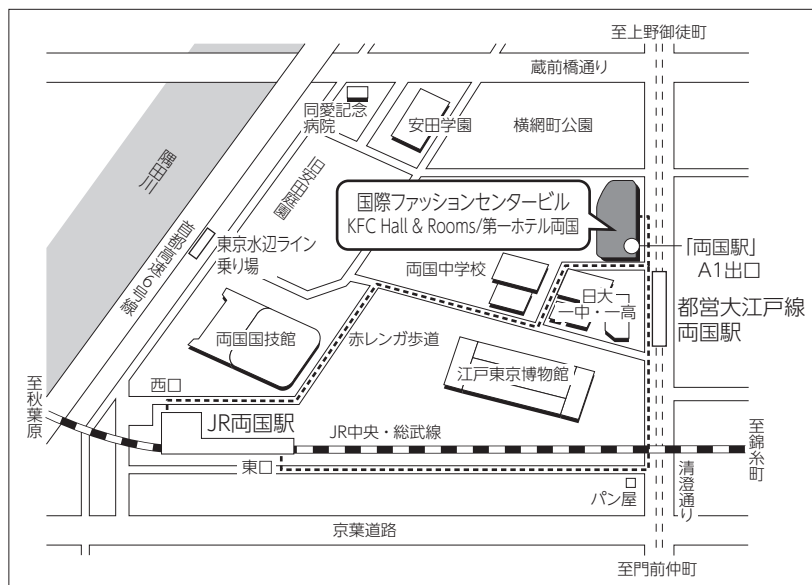
---

---

## 株主総会会場ご案内図

### 国際ファッションセンタービル3階 KFC Hall

東京都墨田区横網一丁目6番1号  
電話 (03) 5610-5801 (代表)



- <最寄駅> 地下鉄（大江戸線） 両国駅A1出口に直結  
JR（中央・総武線）両国駅
- ・東口改札より 改札を出て左折。線路沿い直進し、突き当たり（清澄通り）を左折。徒歩6分。
  - ・西口改札より 両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩7分。